

令和9・10年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書

令和 9 年 月 日

大洲市長 二宮 隆久 様

大洲市が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品の製造・販売、役務の提供等」の契約に係る入札（見積）に参加したいので、指定の書類を添えて、資格の審査を申請します。

この申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないこと、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であることを誓約します。

この申請書及び添付書類の内容に虚偽があった場合、不利益を受けても異議は一切申し立てません。

1 申請区分（希望する種類を下記から1つ選択してください）

☐	建設工事	☐	測量・建設コンサルタント等	☐	物品の製造・販売、 役務の提供等
--------------------------	------	--------------------------	---------------	--------------------------	---------------------

2 申請者（本社）

所在地	(〒 —)				
ふりがな					(実印)
商号又は名称					⑩
ふりがな	役職		氏名		
代表者					
T E L	—		—		
F A X	—		—		

3 委任先（支店・営業所等に委任する場合のみ記入）

委任先申請状況

所在地	(〒 —)				
ふりがな					⑩
商号又は名称					
ふりがな	役職		氏名		
代表者					
T E L	—		—		
F A X	—		—		

4 指名入札通知等連絡用Eメールアドレス（必須）

ふりがな	部署名等		氏名	
担当者				
T E L	—		—	
Eメールアドレス				

※指名入札通知等はEメールにて行いますのでメールアドレスは必ずご記入ください。

5 使用印鑑

入札（見積）、契約の締結及び契約に基づく行為に使用する印鑑を、下記のとおり届出ます。

使用印
⑩

※ 本社のみの申請で、実印と使用印が同じ場合も押印してください。

※ 契約等を委任する場合は、『受任者の印』を使用印としてください。
委任状に押印する『受任者の印』と同じ印としてください。

※ 『社印（角印）』のみでは使用印と認めません。
契約者の役職名又は個人名の印等を使用印としてください。

6 納税状況調査に係る同意（市内業者のみ）（同意する場合は、市税の納税証明書の添付は不要です）

☐

大洲市が入札参加資格審査のため、大洲市税務課が保有する市税（全税）の納付状況（未納の税額がないか）を照会することに同意します。【同意する場合は☑してください】

7 系列会社

(大洲市に入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社に限る。)

系列会社の有無	
---------	--

※系列会社の有無について、
どちらかを選択してください。

※『有』の場合は、下記(1)～(4)について、
あてはまる事項を記入してください。

(1) 親会社（会社法第2条第4号の規定によるもの）

商号又は名称	住所

(2) 子会社（会社法第2条第3号の規定によるもの）

商号又は名称	住所

(3) 親会社を同じくする子会社同士

商号又は名称	住所

(4) 役員の兼任

役 職	氏名	兼任先の商号又は名称	兼任先役職

※記入欄が足りない場合は、列の追加又は、別紙を添付してください。

8 事業所等写真（市内業者のみ）

事業所等外部（看板を含む建物の外観）

（注1）**看板を確認できるように**建物全体を写したものを貼付してください。

（注2）カラー写真又は写真データのカラー印刷で、鮮明なものに限ります。

（注3）申請書作成時に撮影したものを貼付してください。

事業所等内部

（注1）什器備品等(机・電話等)が確認できるよう撮影したものを貼付してください。

（注2）カラー写真又は写真データのカラー印刷で、鮮明なものに限ります。

（注3）申請書作成時に撮影したものを貼付してください。

9 事業所等所在地見取図(市内業者のみ)

市内に所在する本所又は営業所



※記入に関しては、所在地周辺の道路や公共施設等目標になるものをできるだけ明記し、詳細に記入してください。

※事業所等所在地に印をつけてください。

※住宅地図等の写しを貼り付けてもかまいませんが、著作権上適法なものを使用してください。

10 大洲市内の事業所に勤務する職員名簿（市内業者のみ）

	役 職	氏 名	保 険 の 種 類 ※
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※保険の種類・・・協会けんぽ、国保、建設国保、後期高齢者、健康保険組合、船員保険 等の種類を記載